

東京都立大崎高等学校

# 東京都教育委員会 児童・生徒等表彰 決定 防災活動支援隊

平成27年1月22日 東京都教育委員会は平成26年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰の表彰者を発表しました。

本校防災活動支援隊は、本校内で行われた宿泊防災訓練でリーダーとして活躍したほか、地域の防災訓練への参加、防災広場の開設式への協力など、地域と連携した活動を継続的に行い、他の生徒の範となったことから、その表彰者として選ばれました。

本校では、ペーパージオラマ部もその活動が評価され、1校から2団体が表彰者となりました。

表彰式は2月14日(土)に都庁にて行われます。本校ホームページでも追ってお知らせいたします。

## ～東京都教育委員会児童・生徒等表彰とは～

東京都教育委員会が昭和59年度から、心豊かな児童・生徒等を育成することをねらいとして、善行や優れた活動を行った都立・公立学校(園)に在学する幼児、児童及び生徒を表彰し、広くこれを顕彰しているものです。

表彰の対象は、以下の項目に該当する者で、審査のうえ決定されます。

- (1) 地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者
- (2) 当該児童・生徒、団体が行った活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者
- (3) 環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、子供会等、地域における活動を継続的に実践した者
- (4) スポーツ・文化活動において著しい成果を上げた者
- (5) 人命救助又はこれに類する行為を行った者